

医療的ケアに関する 文科省の直近の動き

令和3年3月19日（金）
東京都医療的ケア児支援関係機関連絡会

東京都立光明学園 田村 康二郎

医療的ケアに関する文科省の直近の動き

- ① 学校における医療的ケアの実施に関する検討会議
最終まとめ 平成31年2月28日
- ② 新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会
中教審答申 令和3年1月26日
- ③ 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議
報告 令和3年2月8日

医ケア検討会議「最終まとめ」注目すべきポイント

特別支援学校（肢＋他種別）⇒ 小・中学校等を含むすべての学校へ
学校での医ケアは⇒ 医ケア児の教育面・安全面で大きな意義

保護者付添い⇒ 真に必要と考えられる場合に限るよう努めるべき

※やむを得ず付添を求める場合も代替案検討や付添理由や見通し説明

役割明示⇒教委 校長 担当 養護教諭 全教職員 医師（校医 指導医 主治医） 保護者

県教委⇒ガイドライン 運営協（医師・保護者も）で個別検討を（一律×）

及び区市町村教委（小・中学校）支援

学校配置型以外の例：教委直雇用（＝学校派遣型）や医療機関等委託型も可能

学校：県ガイドラインをふまえて「実施要領策定」し

校内に医ケア安全委設置し、指導医の助言を受ける体制整備。

学校で働く看護師不安解消（チーム学校の一員としての誇りと安心）

医ケア検討会議「最終まとめ」のスピリット

基本的な考え方「**学校では医ケアは大きな教育的意義**」

⇒各役割や関係・見通しを明示（例示：都教委作成リーフレット）

意識改革「**医ケアを行う・行わない**」から

⇒**幼少中高特が校種に応じて「どのようにやるか」の時代へ**

学校での授業が可能なお子さんに

⇒**一層の通学支援の検討工夫を**（例示：都の専用通学車両）

保護者の付添い

⇒**付添い縮減へ最善を尽す「呼吸器も例外ではない」**

中教審答申 令和3年1月26日

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

文部科学省所管の中央教育審議会初等中等教育分科会に、令和元年6月「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」特設、約1年半の審議

令和の時代を迎え、先が不透明で変化の激しい時代を見据え、今後の初等・中等教育の進む道（幼小中高特の学校教育）をどのような方向に進めていくか、大きな方向付けをするために招集

中教審からの答申 令和3年1月26日

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

中学校区に医療的ケア拠点校を設ける検討を行うべき

医療的ケアを必要とする子供が増加傾向にあることを踏まえ、例えば、中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなどして、地域の小・中学校で医療的ケア児を受け入れ、支える体制の在り方について早急に検討する必要がある。

中教審特別会の意見をふまえた有識者会議で詳しい検討
「新しい時代の特別支援教育の在り方」報告

① 医療的ケアが必要な子供への対応

医ケア児が安心して学校で学べるように、その保護者にも安心・安全への理解が得られるように、校長管理下において、担任、養護教諭、関係医師、看護師等でチーム編成し、一丸となった学校医療的ケア実施体制構築が重要。

その際、感染症等への対応も留意、さらに災害発生時にも必要な医ケアが継続できるように平時からの準備が重要。

そのためには、保健、医療、福祉部局と連携した医療的ケアを担う看護師人材の確保や配置等による環境整備が必要。

「新しい時代の特別支援教育の在り方」報告

② 看護師の法的位置づけ

平成27年12月の「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策」を踏まえ、特支校をはじめ小中学校等で行う医ケアの重要な役割を担う学校配置の看護師を法令上位置付けることを検討する必要。

③ 小中学校の医ケア児を支える体制の検討

医ケア児の増加傾向を踏まえ、例えば中学校区に医ケア実施拠点校を設ける等により、地域の小中学校で医ケア児を受け入れ、支える体制の在り方を早急に検討する必要

今後の動き

令和3年4月頃に関係資料を公表の見込み

医療的ケア児を安心・安全に受入れるための
小・中学校が医療的ケアを適切実施のための
支援資料